

## 公立大学法人神戸市看護大学公告第7号

本学が一般競争入札を行う、神戸市看護大学清掃業務について、公立大学法人神戸市看護大学契約規程（平成31年4月1日規程第81号。以下「契約規程」という。）第7条により、次のとおり公告します。

2025年2月10日

公立大学法人神戸市看護大学 理事長 北 徹

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

神戸市看護大学清掃業務  
（詳細は仕様書のとおり）

#### (2) 履行期間

- ・準備期間  
契約締結翌日から2025年3月31日まで
- ・業務履行期間  
2025年4月1日から2026年3月31日まで（1年間）

### 2 入札方式

紙による入札とします。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和6年度及び令和7年度神戸市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格審査の申請受付期間の最終日から開札の日までの間に神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

### 4 当調達に関する事務担当

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地  
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課（TEL：078-794-8080）

### 5 入札に参加する者に必要な資格の審査

詳細は入札説明書によります。

### 6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

- (1) 提出期間 公告の日の翌日から2025年2月18日（火）（土日祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 提出場所 〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地  
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課  
（TEL：078-794-8080）

## 7 契約条項を示す場所

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地

公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課 (TEL : 078-794-8080)

## 8 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

### (1) 提出期限

2025年3月4日(火)午前10時(書留郵便による入札については、2025年3月3日(月)午後5時までに(2)に掲げる提出場所に必着のこと。)

### (2) 提出場所

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地

公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課 (TEL : 078-794-8080)

### (3) 提出方法

持参、又は郵送すること。

入札書を、件名を記載した封筒に入れ封緘してください。郵送の場合はさらに別の封筒に入れ、封筒の表に「入札書在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

## 9 開札の日時及び場所

2025年3月4日(火)午前10時30分から

公立大学法人神戸市看護大学本部研究棟1階特別会議室(予定)

## 10 入札保証金

契約規程第10条第2号の規定により免除します。

## 11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額、その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 同一案件で2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本学から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において、訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合(以下「協同組合」という)とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札(該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く)は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約規程第 13 条、第 14 条第 1 項及び第 2 項、第 18 条第 2 項の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 入札書には、消費税課税事業者、免税事象者に関係なく、契約希望金額から消費税額を除いた金額に相当する金額を記載してください。
- (3) 契約金額は入札書記載金額に消費税額の金額を加算したものとし、1 円未満の端数金額は切り捨てます。